

3. 育児相談セミナーの効果分析

愛育相談所 吉川 政夫 (東海大学)
山本 清恵
千賀 悠子
客員研究員 石井 哲夫 (日本社会事業大学)

要約：保母等の児童福祉施設職員の専門性は施設内保育にあるが、最近、彼らは育児相談の専門性を求められている。本研究では、育児相談のためのセミナーの効果の分析を行い、育児相談の研修の在り方を検討した。セミナーの研修効果を検討するために、われわれが主催したセミナー参加者40名に対して質問紙調査を実施した。その結果、われわれが伝えようとした育児相談の基本姿勢が参加者の多くによって実感されたことが確認された。また、今後のセミナーの展望として、中堅以上の職員を対象とする相談の専門性の開発においても、体験的学習を通して参加者相互が啓発し合うことの重要性が指摘された。

見出し語： 育児相談、研修効果、保母、児童福祉施設職員

Analysis of the Effects of Child Care Counseling Seminar

Masao KIKKAWA, Kiyoe YAMAMOTO,
Yuko CHIGA, Tetsuo ISHII

Though the specialty of nursery teachers and other personnel of child welfare facilities is nursing in their facilities, recently, they are required the specialty of child care counseling. The purpose of this study was to analyze the effects of the child care counseling seminar and consider what the study and training should be. To inquire into the effect of the seminar, a survey was conducted on 40 participants who were enrolled in the seminar which was promoted by us. As the result of the survey, it was confirmed that almost participants were satisfied with both the aims of seminar which we intended and the contents of the seminar which we made a program. The results indicate that it is important for the senior personnel to develop the specialty of child care counseling by means of learning by experience.

Key Words: Child Care Counseling, Effects of Study and Training, Nursery Teacher, Personnel of Child Welfare Facilities

I 目的

子どもの健全育成を図る上で、家庭の養育機能を高めることはきわめて重要な問題である。しかしながら、近年、核家族化、少子化、近隣関係の希薄化等を背景として家庭のもつ養育機能が脆弱化し、それが子どもの健全な発達に影響を及ぼしている。その結果として、情緒障害をはじめとしてさまざまな問題が生じている。こうした社会的背景のもとに家族全体を対象とする地域と密着した相談活動の必要が苛まり、保育所や各種の児童福祉施設でも育児相談活動が行われるようになった。その結果、保育所等の児童福祉施設は、子どもを対象とする施設内保育という比較的閉ざされたシステムから、その親、家族、地域社会の人々に開かれたシステムとして機能することが求められるようになった。すなわち、施設の職員にも従来の保育の専門性に加え、新たに相談に関する専門性が求められることになったのである。しかしながら、育児相談業務が開始されてから年月が浅いため、保育者が相談に関する専門性を十分に獲得しているとは言いがたい。そのため、相談に関する専門性の獲得への援助として有効な研修の必要性が高まってきた。

「乳幼児健全育成相談事業」として国が昭和59年度に予算化して以来、全国保育協議会等によって乳幼児育児相談担当者のための研修が実施されるようになった。社会福祉法人恩賜財団母子愛育会においても、愛育相談所を中心に、保育所の保母等の児童福祉施設職員を対象とする相談員研修を昭和62年度から毎年実施してきた。研修は「育児相談シニアセミナー」と称して2日間の日程で実施されその内容は「講義・講演」、「分科会」、「シンポジウム」の3形式によって進められた。

本研究では、保育専門の職員による相談を中心とする児童家庭福祉業務の専門性の開発（キャリア・ディベロップメント）を目的とする研修の効果に関する資料の収集と分析を行い、育児相談の研修の在り方について改めて検討することを目的とした。

II 方法

「育児相談シニアセミナーに関する質問項目」ならびに「研修に関する所属施設の実態と意見に関する質問項目」からなる質問紙による調査を、愛育会主催のセミナー終了後、集合調査法によって実施した。調査対象はセミナー参加者40名。調査期間は平成2年12月1日。

III 結果

1 調査対象について

セミナー参加者40名のうち、有効回答者は36名であった。回答者の所属は保育所が77.8%を占め最も多かった。職種は保母（50.0%）、保育所長（27.8%）が多くを占めその他は児童福祉施設児童指導員、市や区の児童相談員、育児相談員等であった。年齢は40代（44.4%）と50代（22.2%）が多く、20代（16.7%）、30代（11.1%）がそれについていた。保育等の経験年数は10年以下が25%、11年から20年までが33.3%、21年以上が39%であることから、参加者は中堅以上の職員であると言える。また相談経験のある人は66.6%であるが、しかし、経験年数は1年未満が58.3%、1年から2年が25.0%、3年以上が16.7%と短期である。所属施設で育児相談事業を実施しているのは55.6%、現在計画中が11.1%、実施していないが25.0%みられた。

2 育児相談シニアセミナーに関する回答結果

まずセミナーへの主たる参加理由について質問したところ、「育児相談の経験はあるが、相談の質の一層の向上のため」と「保育機能の地域社会への活用を図り、地域に根ざした子育てセンター的役割を担うため」がそれぞれ25.0%を占め、「育児相談事業開始間もないためあるいは育児相談事業を準備しているため」（13.9%）と「保育現場において若い母親からの育児に関する相談に応じるため」（5.6%）は比較的少なかった。その他の回答として「職場から派遣されたため」（22.2%）や「自分自身を見つめ直すため」（8.3%）がみられた。

次にセミナーの効果について質問したが、「研修内容の理解」について、「だいたい理解できた」という回答が77.8%、「あまり理解できなかった」が19.4%であった。次に、「自分の感情や気持ちの動きへの気づき」ができた人が91.7%、「母親などの来談者に対する理解を深めるための相談者自身の感性の大切さ」について実感できた人が94.4%、「来談者との人間関係づくりが問題解決の基本であることを実感した人が94.4%、「母親の悩みや苦勞に傾聴し共感的に係わる相談の進め方の体験的学習」ができた人が72.2%という回答結果を得た。また、「今回のセミナーでの研修経験が今後の育児相談業務に活かせるか」の質問に対して、「ほぼ活かせる」という回答が86.1%、「今回のセミナーでの研修経験が今後の保育業務に活かせるか」の質問に対して、「ほぼ活かせる」という回答が91.7%み

られた。

そして、「今回のセミナーの良かった点」を自由記述によって回答を求めたところ、①相談ケースに学ぶことができたと同時に「自分もやらねば」と刺激を受けた（具体的回答例として「全国各地で、同じ立場で地域の問題に取り組んでいて、悩みながらもそれぞれ頑張っていることに刺激された」、「各地の意識の高い保育者との交流ができた」等）、②体験学習を通してクライアントの立場がわかり相談のもつ深い意味を考えさせられた、③自分が見えてきた（「自分の枠・保母の枠にとらわれていた自分に気づき、自分を振り返り、自分を見つめ直す機会になった」等）、④分科会の形式、内容、雰囲気よかった（「小グループで暖かな雰囲気だった」、「身構えずにのびのびとした気持ちで参加できた」等）の回答を多く得た。また、「今回のセミナーの改善点」として、①分科会の助言者の意見が理想的すぎる、②助言者の意見によってグループの気持ちが無意識にそちらの方向に動いてしまう、③講演の内容にカウンセリングの方法を具体的にに入れて欲しい、④シンポジウムの内容が難しいし討論の深まりもない、⑤職場の多くの仲間セミナーの内容を聞かせたいがテープの収録ができない等が寄せられた。

「今後のセミナーの希望テーマ」について質問したところ、カウンセリングの知識（回答者の55.6%）、カウンセリング・マインド（同47.2%）、カウンセリングの技法（同44.4%）に対する希望がやはり多かった。次いで、母子関係（同38.9%）、子どもの問題行動（同38.9%）であり、家族関係は25.0%、子どもの発育・発達が19.4%と比較的少なかった。

3 研修に関する所属施設の実態と意見

「平成1年度および平成2年度において、施設職員の専門性の開発を目的とする機会をどの程度持ったか」の質問に対して、「内部の研究会あるいは勉強会」（「しばしばもった」と「ときどきもった」の回答の合計で全体の80.5%）と「困難な事例をめぐっての職員間での話し合い」（同80.5%）については多くの施設が実践しており、「経験豊富な職員による若い職員の指導」（同61.1%）と共に施設内での専門性の開発のための一般的な機会となっている。「外部の研修会への参加」（同69.5%）や「外部の研究会への参加」（同50.0%）も半数を超える施設で行われている。「同種の施設間での交流」も過半数（同55.6%）を越えているが、それに対して、「専門性を異にする施設との交流」を実施している施設は三分の一（同33.4%）にす

ぎない。また、「外部の専門家による困難な事例に関する助言や指導（スーパーバイザーによるスーパービジョン）」を実施している施設は約4割（同41.7%）であり、「関連学会への参加」となると3割（30.5%）に過ぎない。なお、「専門的な研修能力を持つ機関への職員の長期研修派遣（1ヶ月を越える）」を行った施設は全くなかった。

「施設は職員が専門性の開発の機会を持つことを積極的に奨励しているか」と質問したところ、「積極的に奨励している」施設が63.9%であって、「必ずしもそうとはいえない」（27.8%）を大きく上回っている。しかしながら、「職員が専門性の開発をするための時間の確保」については、「業務上で調整可能」な施設が44.4%ある一方、「業務上かなりの困難が伴う」施設と「業務上無理が伴う」施設がそれぞれ25%あるのが実情である。それに対して「職員の専門性の開発に関する特定の予算の確保」については「確保されており、費用の補助がある」施設と「特に確保されていないが、費用の補助がある」施設が共に38.9%を占め、「特に確保されてはならず、費用は個人負担である」施設はわずかに8.3%であって、専門性の開発に対する財政的援助は時間の確保に比べてその条件は良いと言えよう。

最後に「施設職員が専門性の開発を目的とする外部の研修に参加することの意義と必要性についてどのように考えるか」の質問に対する回答として、「すべての職員がそうした機会を持つべきである」が83.3%と圧倒的に多く、「専門性の開発は職員個人に任せるべきである」（8.3%）と「経験の少ない職員や改善すべき問題を持つ職員がそうした機会を持つべきである」（5.6%）という意見は少数であった。

IV 考察

セミナー主催のねらいと参加者の受け止め方を比較検討した上で、育児相談の効果的な研修の在り方について以下考察して行く。

まず第一に、われわれは、保母等の児童福祉施設職員の専門性の開発（キャリア・ディベロップメント）を推進するためには、基本的な枠組みとして、育児相談実施上の留意事項を相談担当機関や相談当事者がよく認識しておかねばならないと考えている。柏女¹⁾は子ども家庭相談事業に必要な留意事項として、①社会的背景、②子ども家庭相談の構造及び背景、③相談の種類と対応の基本、④相談者の基本的姿勢、⑤相談実施上の留意点、⑥相談の物理的条件、⑦記録等のあり方、⑧ネットワーク形成上の留意点、⑨ス

ーパービジョン、ケース・カンファレンスの方法、⑩効果測定をあげている。これらの留意事項はそのまま育児相談研修実施上の留意事項とみなすことができる。上述のような留意事項に即して研修を企画・立案し実施してきたが、とくに②育児相談の構造及び背景、③相談の種類と対応の基本、④相談者の基本姿勢について参加者に学んでもらうことをねらいとしてきた。そして、過去3回のセミナーにおいて、それらのねらいを講演、シンポジウムおよび事例研究や体験学習を行う分科会活動を通して達成しようとしてきた。林(1987)による保育所育児相談アンケート結果²⁾によっても明らかであるが、保母は自らの相談の専門性を「育児に関する具体的な知識と方法の助言や指導」にあると考えている。確かにこうした相談が実際に多いと思われる。しかし、それが即答的対応や指示的姿勢でなされると、育児についての悩みを持つ母親に対する真の相談になりえないのではないか。また、そうした相談姿勢は、家族関係の調整、母親の子ども理解の促進や母親自身の生き方の洞察等に関する相談にとってはかえって妨げになる場合も多い。そこでわれわれは、①来談者の尊重、②来談者に対する受容と共感、③来談者の主観的世界につきあうこと、④来談者と相談者の相互信頼、⑤来談者の自己決定自立への援助、⑥相談者自身の自己覚知等の相談の基本原則や相談者としての基本姿勢をとくに強調してきた。

以上のような研修姿勢で過去3回のセミナーを実施してきた。セミナーの各年度のテーマは次のようであった。第1回「相談者のカウンセリング・マインド」、第2回「育児相談におけるスーパービジョンとは」、第3回「育児相談におけるコーディネーション」、第4回「人間理解のための感性とは」。なお、第1回の研修内容については愛育5月号³⁾に詳しい。

ここで、今回の調査対象となった第4回のセミナーに関する調査結果及び過去3回のセミナーの実施経験と参加者(第1回62名、第2回76名、第3回84名、第4回40名)の感想に基づき、育児相談セミナーの効果の分析と今後の在り方についてまとめると以下のようである。

- 1) 講演によって育児相談の構造及び背景についての理解が進み、保育所等が地域の子育てセンター的役割を果たさねばならないことの意味が参加者に納得された。
- 2) セミナーの効果に関する結果から、セミナー主催者側が強調した①来談者の尊重、②来談者に対する受容と共感、③来談者の主観的世界につきあうこと、④来談者と相談者の相互信頼の大切さといった相談の基本姿勢が、参加者にほぼ実感されたとと言える。

3) セミナーの良かった点として、自分に気づき、自分自身を見つめ直す機会になったことを多くの参加者があげており、この結果はセミナーの意図した⑥相談者自身の自己覚知の促進の効果があったことを示すものである。

4) 前述のセミナーの効果がセミナー担当者と参加者という縦の関係からだけではなく、参加者同志のかかわりの中から互いに触れ合って獲得されていることが「自分もやらねば」、「全国各地でも悩みながらも頑張っている」などの参加者の自由記述からもうかがえる。発表事例をめぐる自由討論や体験学習等で参加者同志のかかわりを増やすことによって、一層のセミナーの効果が期待できるであろう。

5) 参加者の希望する研修内容は過去4回一貫している。すなわち、親へのかかわり方の基本となるカウンセリングに関する知識や技法あるいはカウンセリング・マインドが希望として圧倒的に多い。次いで子どもの問題行動や障害児に関する理解と対応の仕方についての希望が多い。そのため、育児セミナーを主催する側としては今後もそれらの研修ニーズに応え続ける必要がある。

6) 参加者は施設職員の専門性の開発を目的とする研修機会の必要性を感じている。実態として、施設内部では研究会や勉強会によって職員相互の研鑽が行われ、財政的な援助もある程度期待できる。にもかかわらず、施設外部の専門家に学ぶ機会や関連学界への参加は比較的少ない。その原因の1つは業務上の時間調整のむずかしさにあることが結果からわかる。大多数の職員が研修の必要性を認識しており、セミナーを主催する側としてはその点を考慮し、全国の職員が身近に研修の機会を持てるよう地方での開催や講師の派遣などを考える必要もあろう。

文献

- 1) 柏女霊峰、子ども家庭相談、子ども家庭福祉情報、創刊号、P.2-6、1990。
- 2) 林 茂男、神奈川県における保育所育児相談の実態—保育所育児相談アンケート結果、1987。
- 3) 石井哲夫・権平俊子・望月武子・吉川政夫・山田美和子・柏女霊峰、特集 育児相談、愛育、5月号、P.23-46、1988。